



広報

# くどやま

## お知らせ版 2021.4



### 4月23日は「子ども読書の日」 『いっしょによもう、いっぱいよもう』

4月23日から5月12日まで「子どもの読書週間」が設定されています。  
期間中、図書室では「おすすめ図書」の展示・貸出を行います。

#### ○児童書

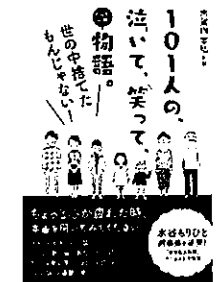
- ゆめぎんこう コンドウ アキ  
「ゆめぎんこう」は、見たい夢をみることができる「あめ」を売っているふしぎなお店。今日、あなたが見たい夢は、どんな夢ですか？
- 寿限無（声にだすことばえほん） 齋藤 孝
- アーヤと魔女 ダイアナ・ウィン・ジョーンズ

#### ○一般

- 101人の、泣いて、笑って、たった一言物語。 志賀内 泰弘  
一世の中捨てたもんじゃない！
- 本当の自由を手に入れるお金の大学 両@リベ大学長
- 棚からつづ貝 イモト アヤコ

#### ○文学

- 推し、燃ゆ（第164回芥川賞受賞作） 宇佐見 りん  
アイドルを応援する＝推すことに生活のすべてを捧げる女子高生の日々と苦悩を描いた物語。とても読みやすくおすすめです。
- 沖晴くんの涙を殺して 額賀 滯
- 教室に並んだ背表紙 相沢 沙呼



### ～スタンプラリー開催します～



- ・期間：4/23(金)～5/24(月)
- ・スタンプが10個たまったら  
素敵なプレゼント♪

★コミックもたくさん入りました。ぜひ遊びに来てくださいね！

☆本を借りるとき、利用カードが必要です。  
未登録の方は、身分証明書をご持参ください。

◆1人5冊まで。2週間借りられます。

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019) (受付時間：9時～17時)

和歌山県立図書館の本を  
借りることもできます！！

**住民課からのお知らせ**

問い合わせ(☎54-2019)

**令和3年度犬の登録と  
狂犬病予防集合注射**

犬の登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年必ず受けなければなりません。今年度は、4月22日(木)に予防集合注射を実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。

また、すでに犬の登録がお済みの方には、通知はがき(狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票)を郵送します。

注射当日に裏面の問診および、飼い主の署名欄を必ずご記入

時間	場所
8:50~9:10	河根児童館前
9:20~9:40	繁野集会所前
9:45~9:55	梅林児童公園
10:00~10:10	広良旧マルヒ選果場前
10:15~10:25	広良農業会館前
10:40~10:47	料金所跡前(上古沢)
10:50~10:57	上古沢児童館跡
11:00~11:10	中古沢梅村店様前
11:15~11:25	下古沢コミュニティ消防センター前
11:30~11:40	高野下駅前
12:45~12:55	入郷コミュニティ消防センター前
13:00~13:10	慈尊院児童館前
13:15~13:25	西島地藏堂前
13:30~13:40	旭集会所前
13:45~13:55	松田モーターズ様前
14:00~14:10	NTT・駐車場
14:15~14:25	元南都銀行前
14:30~14:40	九度山駐車場(真田庵前)
14:45~14:50	紺作様跡前駐車場
14:55~15:10	ふるさとセンター前

【注意】  
・注射に来られる際は、事故防止のため犬を押さえることのできる方がお越しください。  
・予防注射により、まれに予測不可能な副反応が起こることがあります。  
・この通知が届いた方で、すでに犬が亡くなられている場合は、死亡の手続きが必要となりますので、住民課までお電話ください。

■手数料(一頭分)  
・犬の登録手数料 3,000円  
・狂犬病予防注射手数料 3,250円  
(できるだけお釣りの無いようご準備ください。)

**国民健康保険からのお知らせ**

国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が3月31日(水)で切れますので、新しい保険証を簡易書留郵便で発送します。

加入の方全員分の保険証があるか、氏名など記載内容に間違いがないか等をご確認ください。間違いがある場合は、4月上旬までに届かない場合は、住民課国民健康保険担当までお知らせください。

現在みなさまが持ちの高齢受給者証の有効期限は、令和3年7月31日となっております。期限までそのまま使用いただくこととなりますので、破棄・紛失することのないようご注意ください。

(近日中午に75歳の誕生日を迎えられる方や世帯状況の変更が予定されている方は、この限りではありません。)

☆**社会保険(職場の健康保険)**に加入された方、または**社会保険を抜かれた方は、速やかに役場住民課にお届けください!**

**福祉課からのお知らせ**

問い合わせ(☎54-2019)

**『学生納付特例制度』  
について**

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。



**特別児童扶養手当および特別障害者手当の額について**

○特別児童扶養手当とは?  
中程度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護する親、もしくは親に代わり養育する方に対して、児童福祉の増進を目的に、児童の障がいの等級に応じて一定額の手当を支給する制度です。

○特別障害者手当とは?  
在宅で、重度の重複障がいがある方等(常時特別介護を要する方)に対して手当を支給する制度です。

令和3年度の手当額は、左記のとおりです。令和2年度から額の変更はありません。

■特別児童扶養手当  
○1級 児童1人につき 月額52,500円  
○2級 児童1人につき 月額34,970円

■特別障害者手当  
対象者1人につき 月額27,350円

※手当の額は、消費者物価指数の変動率等に応じて改定されます。

**児童扶養手当額について**

令和3年度手当額に変更はありません。

	全部支給	一部支給 (所得に応じて決定されます。)
子どもが1人の場合	43,160円	43,150円~10,180円
子どもが2人目の 加算額	10,190円	10,180円~5,100円
子どもが3人目以降の 加算額(1人につき)	6,110円	6,100円~3,060円

**税務課からのお知らせ**

問い合わせ(☎54-2019)

**令和3年度町税等の  
納税通知書の送付に  
ついて**

納税通知書は、町から郵送により直接、各納税義務

者あてに送付されます。各税目ごとの送付日程は、左表のとおりです。

税目	送付予定時期
軽自動車税(種別割)	令和3年5月上旬
固定資産税	令和3年5月上旬
町県民税	令和3年6月上旬
国民健康保険税	令和3年7月中旬

**口座振替の申込手続  
の方法について**

また、町では、大変便利な口座振替による納税を推進しています。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

振替を依頼される金融機関の預金通帳と印鑑を各金融機関にご持参いただき、備え付けの「九度山町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入押印のうえ、窓口へお申し込みください。

■取扱税目等  
・町県民税(普通徴収)

**軽自動車税(種別割)  
および自動車税(種別割)  
の減免について**

軽自動車税(種別割)および自動車税(種別割)の減免について

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、**名義や障害の程度など一定の要件があります**が、申請により減免を受けることができます。

■軽自動車税について  
○減免申請期間  
5月6日(木)~5月24日(月)  
○問い合わせ 税務課

※令和2年度に申請された方は、納付書に案内を同封します。

■自動車税について  
○問い合わせ  
和歌山県税事務所  
(☎073-4413409)  
紀北県税事務所  
(☎0736-610067)

納税証明書が届くまでに車検を受けられる場合は、税務課窓口において、証明書を発行します。

なお、納期限の5月末日から6月初めにかけて、金融機関から振替明細が役場に届かない場合もありますので、振替がわかる記帳した通帳をご持参ください。

**自動車税(種別割)の納期内納税について**

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。納期限内納税をお願いします。

納税はお早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードで納付もできます。

また、スマートフォン決済アプリ(LINEPay、PayPay、Pay等)でも納付することができます。

■問い合わせ  
和歌山県税事務所  
(☎073-4413409)  
紀北県税事務所  
(☎0736-610067)

**軽自動車税(種別割)を  
口座振替で納付されて  
いる方へ**

口座振替にて軽自動車税を納付された方には、6月中旬に納税証明書を発送します。

産業振興課からのお知らせ  
問い合わせ(☎54-2019)

森林をお持ちの皆さまへ

森林の立木を伐採する時には届け出が必要です。  
①立木を伐採する時は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」  
②伐採後の造林が完了した時は、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」  
①と②を提出することが森林法で義務づけられています。

- 普通林の場合
  - 伐採及び伐採後の造林の届出
    - 伐採を始める90日から30日前まで
  - 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告
    - 人工造林の場合→人工造林完了の日から30日以内
    - 林地転用の場合→伐採完了の日から30日以内
  - 保安林の場合
    - 間伐は90日から20日前までに届け出が必要です。

皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要です。

●提出先  
伐採・造林する森林がある市町村の長  
※無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。  
※また、1万㎡を超えて森林を開発する場合は、県知事の許可が必要です。  
・詳細は、町ホームページをご覧ください。

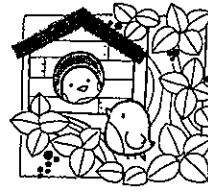
森林の土地の所有者届出制度

●森林の土地の所有者届出制度について  
新たに森林の土地の所有者となった方は、森林法の規定により土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届出が義務付けられています。  
個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をする必要があります。(ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外。)

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっております。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。  
なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

●問い合わせ  
【捕獲許可】  
伊都振興局衛生環境課  
(☎42-5443)  
【飼養登録】  
役場産業振興課



「緑の募金」にご協力ください  
4月15日～5月14日は『みどりの月間』です。  
緑の募金運動に、皆さまのご協力をよろしくお願いします。  
九度山町緑化推進会

地域防災課からのお知らせ  
問い合わせ(☎54-2019)

春の全国交通安全運動

本運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図るものです。  
なお、4月10日(出)は、交通事故死ゼロを目指す日で、

- 運動期間  
4月6日(火)～4月15日(木)の10日間
- 運動の重点
  - ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
  - ②自転車の安全利用の推進
  - ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
  - ④飲酒運転の根絶(和歌山県重点)



確定申告の受付延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申告所得税、消費税(および地方消費税)の申告期限が延長されたこととともない、下記のとおり申告受付会場が延長されます。  
○九度山町ふるさとセンター1階ロビー  
4月15日(木)まで 9時～12時、13時～16時(土・日・祝日等を除く。)  
○紀の川市商工会館(紀の川市粉河 878-2)  
4月15日(木)まで 9時～16時(土・日・祝日等を除く。)  
※申告会場の混雑状況により早めに(15時頃)相談受付を終了することがあります。

まちの助成制度などをご利用ください！

町には、町民の皆さんに活用していただける助成制度がたくさんありますので、その一部をご紹介します。

住宅に関する助成制度

問い合わせ 建設課  
(☎54-2019)

九度山町内の民間賃貸住宅入居者 家賃補助制度

●民間賃貸住宅の定義  
建物の所有者との間で賃貸借契約(親族が所有し、かつ、居住する住宅を賃貸借する場合を除く。)を締結して自己の居住用に供する住宅。ただし、次の住宅を除く。  
①町営・県営・独立行政法人都市再生機構・住宅供給公社等の公的賃貸住宅。  
②借り上げ公共賃貸住宅。  
③社宅・官舎・寮等の給与住宅。  
④特定優良賃貸住宅。

●家賃補助月額  
▽84ヶ月(7年間)を限度として、実質家賃負担額の半額を補助。ただし、九度山町地域優良賃貸住宅入居者の家賃補助月額額の最高額を上限とする。  
※実質家賃負担額：賃貸借契約に定められた家賃額(共益費および駐車場使用料等を除く。)から住宅手当額を控除した額。  
●補助対象世帯  
▽申込日現在において、九度山町に住所を有する新婚世帯(婚姻の届出が過去3年以内の世帯で夫婦がいずれも満40歳未満である世帯)または、子育て世帯(夫婦の間に小学校卒業前の子がいる世帯)であること。  
▽政令月収が487,000円以下であること。  
※政令月収：本人および同居者全員の合計所得額から控除額を引いて、12ヵ月で除した金額。  
▽生活保護による住宅扶助や他の公的助成による家賃補助などを受けていないこと。



福祉に関する助成制度

問い合わせ 福祉課  
(☎54-2019)

九度山町シルバータクシー チケット助成事業

九度山町における高齢者など交通弱者の利便性向上を図るため、標記助成事業を引き続き実施します。それぞれ次の対象者に対し、タクシーチケット(一部助成)を配布します。  
●対象者  
①ひとり暮らしの高齢者(満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上)  
②高齢者世帯(満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上で構成される世帯)  
③同居親族のある満75歳以上の高齢者世帯の方  
④民生委員の副申により、町長が特に必要と認める方

助成額

乗車一回につき、「地域別定額料金表」に定めた額。

地区名	助成額(円)
西島	1,100
慈尊院	700
入郷一、入郷二	600
大字九度山地区内※	500
椎出東、椎出西	000
長坂	500
下古沢一、下古沢二	500
中古沢	700

●地域別定額料金表  
・高野山タクシー(株) 九度山営業所  
●乗車区間  
乗車地点か降車地点のうち、少なくとも一方が九度山町内、町外から町外への乗車は対象となりません。  
●利用可能タクシー業者  
橋本タクシー(株)  
大阪第一交通株橋本営業所  
・有鉄観光タクシー(株)  
・(株)有交紀北  
・高野山タクシー(株) 九度山営業所



**有害鳥獣対策に関する補助制度**  
**問い合わせ 産業振興課 (0542-2019)**

●鳥獣害対策関連補助金  
 増え続けるイノシシ、シカ、アライグマ等の被害防止のための補助制度があります。  
 なお、表中①②については、資材購入前に申請してください。その他詳細については、お問合せください。  
 ※予算に限りがありますのでご注意ください。

事業名	対象者	内容	補助金額
①防護柵等設置支援事業 (県・町補助)	1戸の農業者	防護柵等の鳥獣害防止施設の設置に係る資材費 (上限単価900円/㎡)	補助率 1/3 以内 上限3万円 (町補助)
	2戸以上の農業者をもって組織する団体		補助率 2/3 以内 (県・町補助)
②わな設置支援事業 (町補助)	2戸以上の農業者をもって組織する団体※わな猟免許を保持する者を含むこと	イノシシ等用箱わな 110,000円/基以内	補助率 1/2 以内
	わな猟免許保持者 アライグマ安全防除講習会受講者	アライグマ用箱わな 24,000円/基以内	
③狩猟免許取得支援事業 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲者	新たに第一種銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料、銃所持許可手数料等の費用を補助します。また、銃猟ならびにロッカー購入費の半額分の補助をします。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内 銃所持許可手数料等 63,200円以内 銃所持費 購入費×1/2以内 (ただし、上限150,000円) ロッカー購入費 購入費×1/2以内 (ただし、上限25,000円)
		新たにわな銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料を補助します。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内
④有害鳥獣捕獲補助金 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲従事者 (期間終了後、まとめて猟友会にお支払いします。)	狩猟期間外に町内で有害鳥獣として捕獲したイノシシ・ニホンジカ	1頭につき 15,000円 町所有の箱わなで捕獲した場合は、1頭につき 10,000円
	狩猟免許(わな)所持者 アライグマ安全防除講習会受講者	町内で捕獲したアライグマ	1頭につき 2,000円

**労働安全衛生法に基づく講習等を実施**

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育 (6時間)	4月13日 (火) 午前10時～	和歌山県建設会館 3F会議室	8,670円	3月15日 (月)～
職長・安全衛生責任者能力向上教育	4月20日 (火)		7,570円	3月22日 (月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	5月18日 (火)～ 5月19日 (水)		13,100円	4月19日 (月)～
建設業等における熱中症予防指導員研修	6月4日 (金) 午後1時～		7,070円	5月6日 (木)～
刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	7月9日 (金) 午前10時～		9,350円	6月7日 (月)～

- 《注》①講義時間は、いずれも午前9時～午後5時  
 ②講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。  
 ③受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。  
 ④受講料等には、テキスト代が含まれています。  
 ⑤定員になり次第、締め切ります。  
 ⑥申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

■問い合わせ  
 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 (073-436-1327 FAX 073-426-3987)



※梅林一、梅林二、広良、わかき、東第一、桃園、中組、盛栄、神明、千代ヶ丘、西第二、永代第一、永代第二、真田、稲荷、舟戸、旭一、旭二、さくら

地区名	助成額(円)
上古沢	1,900
笠木	2,700
繁野第一、繁野第二	900
河根峠、硯水	1,100
梨の木	700
祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生	1,300
田摩	2,000
丹生川一、丹生川二	2,500
丹生川三	3,400
市平	3,100
北又	3,900
久保	3,000
柿平	3,500
野平	2,600
東郷	2,500
日の出	2,000

**コシに関する助成制度**  
**問い合わせ 住民課 (0542-2019)**

●生ごみ処理機器購入費補助金  
 生ごみ処理機器を購入される方に、費用の一部を補助します。ただし、補助予定数内とします。  
 ■補助予定数  
 ○コンポスト3台  
 ○電気式処理機3台  
 ■補助金の額  
 ○コンポスト  
 [補助金額]  
 1個当たり3千円を限度  
 [補助台数]  
 1世帯1個まで  
 ○電気式処理機  
 [補助金額]  
 1台当たり3万円を限度とし、購入額の2分の1 [補助台数]  
 1世帯1台まで  
 ※本体のみ補助対象(消費税、配達料などは補助対象外)で100円未満は切り捨てとなります。  
 ■補助対象  
 本町に住所を有し、かつ、居住されている方で、処理

**農業に関する助成制度**  
**問い合わせ 産業振興課 (0542-2019)**

●中山間地域等直接支払制度  
 第5期対策が令和2年度から令和6年度までの5年間実施されます。  
 農業生産条件の不利な急傾斜地の農地を耕作することで補助金が交付されます。  
 ※急傾斜地の条件とは  
 ・畑15度以上  
 ・水田1/20以上など

●多面的機能支払制度  
 農業・農村の有する多面的機能を維持していくための地域の共同活動や地域資源の適切な保全活動に対して補助金を交付します。  
 ■事業内容  
 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、植栽活動、老朽化が進む水路・農道等の長寿命化のための補修等  
 ■対象  
 農業者等で構成される組織

●経営所得安定対策  
 水田において、主食用米や麦・大豆・そばなどの戦略作物を栽培・販売する農家に対し、助成されます。



**農業次世代人材投資資金給付事業**

人・農地プランに位置づけられている原則50歳未満の認定新規就農者等に対し、給付金が交付されます。さまざまな要件がありますので、事前にお問い合わせください。

**令和3年度「公民館 子ども英語教室」の生徒を募集します!**

九度山町の子どもたちに、生涯を通して役に立つ力を身につけてもらう教育活動の一環として、学校教育だけでなく社会教育においても幼児のための英語教室(英語あそび)の教室を開設します。

外国人の講師の先生による小学校へ入学する前のお子様(幼児)を対象とした教室です。親子で遊びながら楽しく自然と英語にふれあいましょう!音楽やリズムに合わせてながら体全体で英語を楽しみましょう!原則、参加費は無料ですが、ハロウィンやクリスマス会の時、一部負担があります。【各コース定員15名】

○2・3歳児(保護者同伴)コース

毎週水曜日 午後5時半～(40分)  
 あそびを通してネイティブな英語になれよう!

○4・5歳児コース

毎週木曜日 午後5時半～(40分)  
 ゲームや英語の絵本で楽しくあそぼう!

■問い合わせ 中央公民館事務局 (054-2019)





# 平成31年度 九度山町の連結財務書類4表を公表します

九度山町では、その年度における現金の収入および支出を基本とする会計処理を行っています。しかしこの会計方式では、現金の収支が伴わない資産・負債といったストック情報やサービス提供により発生したコスト情報などを把握することが難しくなります。

これらの現行会計制度で不足している情報を補うため、総務省の指針により、企業会計的手法を取り入れた財務書類4表を作成し公表するように示されています。

## ●財務書類について

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」および「資金収支計算書」の4つの表から構成されています。

## ■貸借対照表

「資産」「負債」「純資産」により財源の使途や調達方法を表します。

## ■純資産変動計算書

1つの会計年度の貸借対照表の「純資産」を表します。

## ■行政コスト計算書

「行政コスト」「収益」により経常的な行政サービスのコストとそれらに対する収益を表します。

## ■資金収支計算書

1つの会計年度の「歳計現金」の増減を性質別に表します。

## ●連結について

地方公共団体の会計は、普通会計と特別会計に分かれており、本町においては国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道事業および下水道事業において特別会計を設置しています。

普通会計のみで財務書類を作成しても町全体を表すことができないため、先ほどの特別会計および関係団体等を含めて一つとしてとらえる（連結することにより、総合的に表すことができるようになります。（連結対象については、下枠を参照）

## ―連結対象―

- 普通会計
  - 一般会計
- 特別会計
  - 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計
- 一部事務組合・広域連合
  - 橋本伊都衛生施設組合、和歌山県市町村総合事務組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、伊都消防組合、橋本周辺広域市町村圏組合、和歌山地方税回収機構、和歌山県後期高齢者医療広域連合
- 第三セクター
  - 一般財団法人 柿の里振興公社、社会福祉法人 九度山町社会福祉協議会

## 連結財務書類4表に基づく指標

- 令和2年3月末の住民基本台帳人口4,147人で資産・負債などを除して、次のとおり算出しました。
- ◎町民1人当たりの資産額 5,224千円
- ◎町民1人当たりの負債額 1,710千円
- ◎町民1人当たりのコスト 1,358千円

## ●詳しくは、九度山町ホームページ

(<http://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>)をご覧ください。



## 連結貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 (公共施設、道路、投資など)	21,132,078 千円	固定負債 (借入金、退職手当引当金など)	6,298,087 千円
流動資産 (資金、未収金、基金など)	533,835 千円	流動負債 (1年以内償還予定地方債など)	794,563 千円
		負債合計	7,092,650 千円
		純資産の部	金額
		純資産合計	14,573,263 千円
資産合計	21,665,913 千円	負債および純資産合計	21,665,913 千円

資産 = 負債 + 純資産

## 連結行政コスト計算書

経常経費	
人にかかるコスト (人件費など)	922,416 千円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費など)	2,164,717 千円
その他のコスト (支払利息、回収不能見込額など)	83,357 千円
移転支出的なコスト (社会保障給付、補助金等、他会計への支出金など)	2,977,730 千円
経常経費合計	6,148,220 千円
経常収益	
使用料・手数料・保険料等	163,176 千円
経常収益合計	516,178 千円
純経常行政コスト (経常経費 - 経常収益)	5,632,042 千円
臨時損失	52,387 千円
臨時利益	945 千円
純行政コスト	5,683,484 千円

## 連結純資産変動計算書

期首純資産残高	15,051,036 千円
純経常行政コスト(△)	△5,683,484 千円
財源調達 (地方税、地方交付税、補助金など)	5,214,044 千円
その他	△8,333 千円
期末純資産残高	14,573,263 千円

## 連結資金収支計算書

期首資金残高	167,547 千円
当期収支	△21,914 千円
【内訳】	
業務活動収支	492,513 千円
投資活動収支	△281,245 千円
財務活動収支	△233,182 千円
期末資金残高 (比例連結割合変更に伴う差額を含む)	144,875 千円
期末現金預金残高	163,694 千円

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?  
(原則60歳以上の方)

- 健康増進・収入UP・新しい仲間。一石三鳥!!
- ※女性会員も活躍中です!



各事業所様へ

様々なお仕事も引き受けます  
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 九度山町シルバー人材センター  
☎54-9060 FAX54-9061

公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会 厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町ふるさとセンター

日時 4月27日(火) 午後1時～4時  
また、伊都管内4市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)で相互受入について協定をむすんでおり、下記日程の消費生活相談もご利用いただけます。

●かつらぎ町役場

日時 4月6日(火) 午後1時～4時

●高野町役場

日時 4月13日(火) 午後1時～4時

●橋本市消費生活センター

日時 4月20日(火) 午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課(☎54-2019)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。

【要予約】

■日時 4月2日(金)・22日(木) 午後

■場所 橋本保健所

■問い合わせ 橋本保健所(☎42-5440)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 4月13日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 社会福祉協議会(☎54-9294)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 4月20日(火)

午後1時30分～4時

■場所 ふるさとセンター

■問い合わせ 企画公室(☎54-2019)

町内のスポーツクラブに入ろう! 町内にあるスポーツクラブをご紹介します。

各スポーツクラブに入部を希望される方は、各団体の代表者へお問い合わせください。

団体名	練習日・練習場所	対象	連絡先
九度山学童軟式野球クラブ	土・日曜 [13:30～ 九度山小学校]	小学生	今川喜久郎 (☎54-2048)
九度山Jr.ソフトテニスクラブ	水曜 [18:30～ 町民テニスコート] 土曜 [13:00～ 町民テニスコート]	小学生	藤井栄一 (☎54-3641)
九度山ソフトテニスクラブ	土曜 [18:00～ 町民テニスコート]	一般(初心者・上級者)	新開豊 (☎54-2356)
九度山バドミントンクラブ	木・日曜 [20:30～ 河根中学校体育館]	一般	平岡充好 (☎54-4657)
九度山ソフトバレーボール	土曜 [20:00～ 九度山中学校体育館]	一般	辻久美子 (☎54-4217)
九度山柔道クラブ	水曜 [19:00～ 町民武道館] 土曜 [18:30～ 町民武道館]	幼児、小中学生 一般	海堀浩幸 (☎54-2308)
九度山空手道クラブ	木・金曜 [19:00～ 町民武道館]	幼稚園 年中以上 男女問わず	海堀光昭 (☎54-3669)
日本拳法九度山支部	火・土曜 [19:00～ 町民武道館]	小中学生 一般	茂木奨吾 (☎090-6967-3423)
九度山町ゲートボール協会	月・水・金曜 [旭ゲートボール場] 火・木・土曜 [広良ゲートボール場] 不定期 [古沢小学校ゲートボール場]	一般 (ジュニア・ミドル・シニア)	葛原 治 (☎54-3075)
なぎなた教室	金曜 [18:00～文化スポーツセンター]	小中高年生 一般	教育委員会 (☎54-2019)

※九度山町体育協会に所属している団体のみを紹介しています。(連絡先は敬称略)

家庭でできる生活環境の改善と水質保全

下水道が整備された区域の皆さまはもちろんのこと、整備されていない区域の皆さまも、家のまわりの側溝や川などの水質を少しでもきれいにするため、日ごろからのご協力をお願いします。

下水道を利用されている皆さまへ

下水道の維持管理は、皆さまにお支払いいただいている下水道使用料でまかなわれています。

つまり、下水道は『みんなの財産』です。

下水道へ汚水を流すようになって、衛生的で快適な生活を送ることができず、どんなものでも下水道へ流してよいということではありません。私たち一人一人のちよつとした心遣いにより下水道を正しく使えば、管路やポンプまたは処理場の故障をなくし、下水道を長く使えることにつながります。



現在、公共下水道または農業集落排水施設が利用できるご家庭の皆さま方には、下水道の役割をご理解いただき、一日も早く下水道へ接続していただきますよう、よろしくお願ひします。

下水道への接続を願ひします。

浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽は、適切に管理しないと、その機能を十分に発揮できず、悪臭が出たり、川や水路を汚染させてしまいます。また、浄化槽の故障を招き、修理などに多額の費用を要することにもなりかねません。

清潔で快適な生活環境を守るため、法律で定められている次の3つのことを必ず守ってください。

①保守点検

浄化槽は、定期的に正しく機能しているかどうかの点検や、薬剤の補給交換をする必要があります。

保守点検には専門的な技術が必要となりますので、県知事の登録を受けた保守点検業者に委託しましょう。

②清掃

浄化槽は、汚泥などが徐々にたまり、放置すると浄化槽の故障や機能不良の原因となります。

清掃は、町の許可を受けた清掃業者に依頼して、年一回以上の清掃を実施しましょう。

③法定検査

保守点検・清掃とは別に、年に一回、浄化槽が適正に維持管理されているかどうかを、水質検査などにより確認することが義務づけられています。

この検査は、県指定機関である(社)和歌山県水質保全センター(☎073-43216433)が行います。

令和3年度 国税専門官 採用試験のお知らせ

■申込受付期間 令和3年3月26日(金)～4月7日(水)

⇒インターネット申込専用アドレス

【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

※申込みは、原則インターネットにより行ってください。

●受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。【<https://www.nta.go.jp>】

■問い合わせ 大阪国税局人事第二課(試験係 ☎06-6941-5331)

伊都地方休日急患診療所 5月より土曜日夜間を休診いたします。

今般、地域の医師不足が深刻化しており、休日診療所の体制維持が難しくなっています。そのため、令和3年5月より、土曜日夜間(午後6時～午後9時)の診療を休診させていただくことになりました。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。なお、この時間帯に診療を希望される方は、橋本・伊都地域消防指令センター、伊都消防組合消防本部、または高野町消防本部のいずれかにお問い合わせください。

■5月からの診療体制 【診療日】日曜日、祝日、年末年始

時間	診療科目
受付 午前9時～午前11時半、午後1時～午後4時半	内科系
診療 午前9時～正午、午後1時～午後5時	外科系

■問い合わせ 橋本周辺広域市町村圏組合(☎32-7121)

伊都地方休日急患診療所(☎33-1903)

■土曜日夜間診療各問い合わせ先



橋本・伊都地域消防指令センター  
(☎34-0119)

伊都消防組合消防本部(☎22-0119)

高野町消防本部(☎56-0119)

# 介護予防行事 4 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)  
◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ ◆Sほっこり 午前9時~ 「膝痛の運動療法」	
4	5	6	7	8	9	10
	◆花咲く中古沢		◆S井戸端会 午前9時~ 「花見」児童公園 ◆Sやすらぎ 午前9時~ 「花見会」 ◆S河根若鮎 午前9時~11時半 「花見」 ◆えびす	◆S愛 午前9時~ 「花見」 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆Sなごみ 午前9時~ 「花見」 ◆ほっこり 	
11	12	13	14	15	16	17
	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆Sえびす 午前9時~ 「折り紙」	◆愛 ◆S夢 午前9時~ 「薬の正しい使い方」 ◆Sありんこ 午後1時~ 「わいわいゲーム」	◆Sげんき 午前9時~ 「ゲーム・輪投げ」 ◆なごみ ◆ほっこり	
18	19	20	21	22	23	24
	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆Sありんこ 午前9時~ 「レクリエーション」	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
25	26	27	28	29	30	
	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	昭和の日 	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	

会場	
◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)	◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
◆いきいきサークルS井戸端会 (西集会所/旧紀陽銀行九度山支店)	◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
◆愛クラブS愛 (九度山児童館/旧紀陽銀行九度山支店)	◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)
◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)	◆えびす会Sえびす (御旅所)
◆夢倶楽部S夢 (東集会所)	◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)
◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)	

# ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

相談	事業名	日時	対象児
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	4月19日(月) (時間予約)	令和2年4月、令和2年6月生まれ
	2歳児健康相談		平成31年4月生まれ
予防接種	ワクチン名	日時	対象児
	MR (麻しん・風疹) 予防接種【2期】	4月27日(火) 午後~ (時間予約)	平成27年4月2日~平成28年4月1日 生まれ【個別通知】

母子健康手帳をお持ちください 場所：ふるさとセンター2階

健康教室	事業名	日時	内容
	脳トレーニング教室	4月16日(金) 10:00~11:00	脳トレーニングゲーム
	食と健康の教室	4月21日(水) 10:00~11:00	栄養士による講義

申込先は保健師 (予約が必要) 場所：ふるさとセンター2階 問い合わせ先 保健師 (☎54-2019)

健康相談	4月	実施日時		場所
		1日(木)	9:30~10:00	北又児童会館
	9日(金)	9:30~10:00	野平集会所	
	12日(月)	10:30~11:00	下古沢コミュニティ消防センター	
	19日(月)	9:30~10:30	ふるさとセンター	

## 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

厚生労働省における決定において、令和5年度までの間、年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方と60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方を対象者とし、改めて接種機会が設けられました。※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、費用助成の対象になりません。

### 【令和3年度の対象者】

年齢	対象生年月日
65歳	昭和31年4月2日生~昭和32年4月1日生の方
70歳	昭和26年4月2日生~昭和27年4月1日生の方
75歳	昭和21年4月2日生~昭和22年4月1日生の方
80歳	昭和16年4月2日生~昭和17年4月1日生の方
85歳	昭和11年4月2日生~昭和12年4月1日生の方
90歳	昭和6年4月2日生~昭和7年4月1日生の方
95歳	大正15年4月2日生~大正16年4月1日生の方
100歳	大正10年4月2日生~大正11年4月1日生の方

※令和3年度に65歳となる方には、個別に案内(接種券等)を送付します。

※70歳以上(肺炎球菌ワクチン未接種)の左記に該当の方で接種を希望される場合は、住民課までお問い合わせください。

【接種期間】令和3年4月1日から令和4年3月31日まで  
【自己接種負担額】2,500円  
【接種場所】伊都・橋本の医療機関(和歌山県内の多くの医療機関でも接種が可能です。)  
■問い合わせ 住民課 (☎54-2019)

# まちの行事予定表

2021年4月～5月

< 4月1日～4月20日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
1	木	
2	金	◎ひよこクラブ (9:00～10:30)
3	土	●九度山保育所入所式 (9:30～)
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	●河根中学校入学式 (10:00～) ●九度山小学校入学式 (10:30～) ●九度山中学校入学式 (13:30～)
9	金	●九度山幼稚園入園式 (9:30～)
10	土	◇第3回久保の桜コンサート (13:30～)
11	日	
12	月	
13	火	■心配ごと相談 (13:30～16:00)
14	水	
15	木	
16	金	○脳トレーニング教室 (10:00～11:00)
17	土	
18	日	
19	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 (時間予約)
20	火	■行政相談 (13:30～16:00)

< 4月21日～5月3日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
21	水	○食と健康の教室 (10:00～11:00)
22	木	●狂犬病予防集合注射 (場所参照2P)
23	金	◎ひよこクラブ (9:00～10:30)
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	■消費生活相談 (13:00～16:00) ○MR (麻しん・風疹) 予防接種【2期】 (午後～ (時間予約))
28	水	
29	木	昭和の日
30	金	★介護保険料随時期の納期限 ★国民健康保険税随時期の納期限 ★後期高齢者医療保険料随時期の納期限 ★水道・下水道・集落排水3月分納期限
1	土	◇紙芝居屋ガンチャンの公演
2	日	
3	月	憲法記念日

◇●◆▲：行事関係 ■：相談関係  
○◎：保健関係 ★：税関係  
[■と○の場所は、ふるさとセンターです。  
◆と◎の場所は、中央公民館です。  
◇の場所はくどやま森の童話館です。]  
※行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

## 紙芝居屋ガンチャンの公演

2回公演となります。

1回目：午前10時～

場所：中央公民館

2回目：午後1時半～

場所：くどやま森の童話館



広報くどやま お知らせ版 2021年4月号

令和3年4月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198 (個別番号) 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022